

## 社会福祉充実残額の算定

**社会福祉法の改正**が今の通常国会において予定されています。

国会運営が正常化するのか気掛かりですが、**社会福祉士**の資格制度の関係で年度末までにどうしても改正法案を成立させる必要があります。

改正について特徴的な変更内容は、過去記事にまとめてありますから、そちらと併せてご覧ください。

### 社会福祉法人の制度改革はどうなる？

**社会福祉充実計画**に記載される社会福祉充実残額は、どのようにして算出すればよいのか？法案には明示されていないので、政省令が明らかにならなければ具体的なことはわかりません。

改正社会福祉法において、**社会福祉充実残額**を地域における公益的な取組を含む福祉サービスに計画的に再投下する仕組みが導入されます。したがって、自らの法人において社会福祉充実残額がどのくらいになるのか、早めに目途をつけておきたいところです。

今回は、社会福祉充実残額の算定について、考え方を整理します。

純資産から基本金及び国庫補助金等積立金を除いた額(A)から、さらに**控除対象財産額**(事業継続に必要な最低限の財産の額、B)を差し引いた概念を福祉サービスに再投下可能な財産額として位置づける。これが、**社会福祉充実残額**(C)です。

$$(C) = (A) - (B)$$

次に、**控除対象財産額**(B)の内容を検討します。

#### イ. 社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等

基本財産とその他の固定資産が該当しますが、基本金及び国庫補助金等特別積立金等との重複部分は調整します。(以下、**控除調整額**と呼びます。)

自己資金で購入した部分に限られると理解すればわかりやすくなります。

ロ. 再生産に必要な財産

建て替えや大規模修繕等のために必要な財産のことです。  
補助金や融資を受けるのであれば、その部分は差し引きます。

ハ. 必要な運転資金

数か月分の運転資金のことです。  
資金収支表を用いることもできますし、貸借対照表から算出することもあります。

それでは、数字を使って考えます。

【前提】

《貸借対照表》

最後に表記します。

《再生産に必要な財産》

施設整備予算	(*9)	300
融資予定額	(*10)	115
減価償却累計額	(*11)	50
補助割合	(*12)	50%



《必要な運転資金》

年間事業活動支出の額	(*13)	260
------------	-------	-----

【控除対象財産額(B)について想定される考え方】

《イ》

- ① 控除調整額を、基本金、国庫補助金等特別積立金、借入金(長期のみ)、リース債務(長期のみ)の額と考える。

$$(*2) + (*3) - \{ (*7) + (*8) + (*6) + (*5) \} = 25$$

- ② 控除調整額を、基本金、国庫補助金等特別積立金、借入金、リース債務の額と考える。

$$(*2) + (*3) - \{ (*7) + (*8) + (*6) \} = 1$$

《ロ》

- ① 建て替え、大規模修繕等のための施設整備予算から融資予定額を差し引いた額  
 $(*9) - (*10) = 185$
- ② 減価償却累計額から補助割合(50%と仮定)を差し引いた額  
 $(*11) \times \{ 1 - (*12) \} = 125$

《ハ》

- ① 事業未収金から事業未払金を差し引いた額  
 $(*1) - (*4) = 20$
- ② 資金収支計算書における事業活動支出の3ヶ月分  
 $(*13) \times 3/12 = 65$

#### 【社会福祉充実残額(C)の算定】

(C) = (A) - (B)でした。(A)は、施設整備積立金 200 と次期繰越活動増減差額 150 との合計額 350 です。

控除対象財産額(B)は、上記のように考え次第で値が変わります。

上記の例では《イ》《ロ》《ハ》にそれぞれ 2 通りずつの考え方ができるので、2 の 3 乗で、8 通りの(C)が求められます。

(C)が最大になる場合、最小になる場合を表にまとめると、次のようになります。

項目	(C)の最大値	(C)の最小値
A	350	350
B《イ》	1	25
B《ロ》	125	185
B《ハ》	20	65
C	204	75

このように控除対象財産額(B)の考え方によって、**社会福祉充実残額(C)**の結果は大きく変わります。これはあくまで、想定される考え方を一例として示したものです。最終的に、**社会福祉充実残額(C)**の算定の仕方が公表されて、画一的な求め方が明らかになるはずですが、**社会福祉法改正**後に示される厚生労働省令に注目してください。

《貸借対照表》

流動資産			流動負債		
	現金預金 (*1)	120		事業未払金 (*4)	70
	事業未収金	90		賞与引当金	5
	その他の流動資産	30		1年以内返済 借入金・リース債務 (*5)	24
固定資産			固定負債		
	基本財産 (*2)	500		設備資金借入金 (*6)	80
	施設整備積立資産	200		リース債務 (*6)	5
	その他の固定資産 (*3)	60		退職給付引当金	16
			純資産		
				基本金 (*7)	50
				国庫補助金等特別積立金 (*8)	400
				施設整備積立金	200
				次期繰越活動増減差額	150
	資産合計	1,000		負債純資産合計	1,000